

1. 調査報告概要表

作成日 平成20年2月6日

【評価実施概要】

事業所番号	2671200463
法人名	医療法人栄仁会
事業所名	栄仁会グループホーム おおわだの郷
所在地	〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄折坂55番地 (電話) 0774-38-2715

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成19年12月21日	評価確定日	平成20年3月29日

【情報提供票より】(平成19年11月28日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	24 人	常勤	11 人, 非常勤 13 人, 常勤換算 15.2 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2 階建ての	1	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50000円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	○ 無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(25万 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / ○無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	600 円	おやつ 200 円
	1500円		

(4) 利用者の概要(11月28日現在)

利用者人数	18 名	0 名	18 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名
要介護3	8 名	要介護4	5 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83 歳	最低 69 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	宇治おうばく病院、木沢歯科医院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

宇治市の黄檗山万福寺に近い住宅街にあり、新築ではあるが木製和風の建物は施設的ではなく、あたりに溶け込んでいる。開設時より地域との連携をなによりも大切に運営しており、半世紀にわたる宇治おうばく病院の歴史と信頼感により、地域住民の認識や協力が得られるようになっている。地域住民だけではなく、利用者の家族とも話し合いを繰り返し、家族関係の修復にとりくんでいる。開設満3年を迎え、利用者の重度化に苦慮しながらも初めての1泊旅行に取り組むなど、意欲的である。管理者とケアマネジャーの長年にわたる認知症ケアの経験と暖かい人柄を核として、さまざまな年代の職員はチームワーク良く業務に励んでいる。認知症治療や介護にも携わっている病院から異動してきた職員が多く、グループホームにおけるケアのあり方について、視点の変更が求められる面がある。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価において指摘された点について、誤薬防止は改善されているが、他のいくつかについては取り組まれていない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は管理者等中心的な人たちがおこなっており、すべての職員が評価について認識しているということではない。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	要綱は作成されていないものの、利用者、家族、町内区長、地域包括支援センター職員により、運営推進会議が立ち上げられ、2か月に1回開催されている。議事録は残されており、地域住民や家族からも積極的な意見が出されている。今後はそれらの意見にたいして改善に取り組むことが望まれる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族からの苦情らしきものはほとんどない。運営推進会議においては認知症ネットワーク作りを求めた意見が出されている。家族の行事参加も少なく、クリスマス会の行事のあとに家族交流会が開催されたことがあるが、意見は出していない。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、お祭りなどの行事のお手伝いや運動会や地藏盆などの行事に参加している。子ども110番の取組にも協力している。近くの保育園の子どもたちが敬老会に来てくれている。ホームの前の駐車場は近くの子どもの遊び場になっており、クリスマス会にはその子どもたちも参加している。その駐車場にベンチを持ち出し、利用者が座っており、前の道を通行している人と交流がある。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念とは別に、グループホームの理念として「地域の中に根付き、地域の中で愛され、地域の人々とともに歩む」が策定されており、利用者の書がしたためられ、ホームの玄関に掲示されている。パンフレットや契約書には明示されていない。	○	理念が地域との連携をめざしたものであるだけに、パンフレットに明示して地域住民に理解してもらおうと同時に、契約書にも明示して利用開始の際に十分説明し、利用者と家族に理解してもらおうことが求められる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は管理者が最も力を入れている点であり、職員会議において職員に周知徹底をおこなっている。職員も理念を周知しており、「近くの保育園との交流をしては」など、自発的な提案がある。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、お祭りなどの行事のお手伝いや運動会や地藏盆などの行事に参加している。子ども110番の取組にも協力している。近くの保育園の子どもたちが敬老会に来てくれている。ホームの前の駐車場は近くの子どもの遊び場になっており、クリスマス会にはその子どもたちも参加している。その駐車場にベンチを持ち出し、利用者が座っており、前の道を通行している人と交流がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は管理者等中心的な人たちがおこなっており、すべての職員が評価について認識しているということではない。また前回の評価において指摘された点について、誤薬防止は改善されているが、他のいくつかについては取り組まれていない。	○	1年に1回の評価に関して、すべての職員が理解を深め、評価による改善に取り組むことが求められる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱は作成されていないものの、利用者、家族、町内区長、地域包括支援センター職員により、運営推進会議が立ち上げられ、2カ月に1回開催されている。議事録は残されており、地域住民や家族からも積極的な意見が出されている。今後はそれらの意見にたいして改善に取り組むことが望まれる。		

京都府：栄仁会グループホームおおわだの郷

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	宇治市介護保険課の担当者とは、事故報告や監査の際だけの交流になっている。地域にたいして共に協力して、介護教室や介護相談会などは開催されていない。	○	地域で認知症の家族を介護している人への介護相談や介護教室、さらに一般的に地域住民にたいして認知症の理解を求める講演会等を、市町村との共催で実施し、その講師等を引き受けることが求められる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族にたいしては毎月請求書とともに利用者の状況を書いて送付しているが、十分伝え切れていないと感じている。ホーム便りは作成されていない。担当職員制を敷いているので、一人ひとりの利用者の担当職員が、その月の状況を書いて送付することが期待される。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの苦情らしきものはほとんどない。運営推進会議においては認知症ネットワーク作りを求めた意見が出されている。家族の行事参加も少なく、いままでにクリスマス会の行事のあとに家族交流会が開催されたことがあるが、意見は出していない。	○	家族は基本的に意見や苦情を言いにくいという点を十分考慮し、話しやすい取組を工夫するとともに、このホームの成り立ちからすると、家族はホームを「病院である」という認識が強いということも考えられるので、家族にたいして「グループホームとは」、「認知症のケアとは」等々の啓発理解を深めることが求められる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人としてはグループホームの職員異動をなるべく少なくするという方針はないが、管理者は法人の都合による異動をさける方針をもっている。異動や退職の時期は分散するようにしており、またなるべく退職を防ぐ工夫をしている。法人内の異動に関しては、利用者は本院受診の際にかつての職員に会うことができたり、また職員が遊びに来たりして、交流を深めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修、外部研修ともに、認知症のテーマに重点が置かれており、さまざまな職員が受講し、レポートが残されている。また緊急対応については救急救命講習やAEDの受講も実施されている。一人ひとりの職員の課題については自己申告に基づいて管理者が面接し、目標達成が支援されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会には加入しているが、交流や研修には参加できないことが多い。他のグループホームの見学はいままでに1回行っている。	○	職員がフランクに他のグループホームを見学したり、その職員同士で交流したりすることは、サービスの質の向上に欠かせない取組であり、また職員自身のスキルアップにつながるので、今後は積極的に取り組むことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	試し利用や見学を受け入れており、利用開始前に1泊された利用者もいる。また見学に来てお茶を飲んでゆっくり過ごした利用者もいる。利用開始にあたってはその人がいちばん落ち着くものを持ち込んでもらったり、職員が家族に代わって電話をかけたり、利用者の娘や孫の役を演じたりしている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から、生け花や礼儀作法、言葉遣いなどを教えてもらっている。利用者の昔話や戦争の話などをじっくり聞き、「良い人生ではなかった」などを聞くことがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の利用開始時には簡単な生活歴、家族構成、介護保険サービス利用状況、医療情報などの基本情報が収集されている。利用者本人や家族の意向は聴取されているが、漠然としたものが多い。	○	利用者や家族が具体的な希望を述べることは少ないし、困難な場合も多いので、なるべく詳細な生活歴を聴取し、その中から希望や意向を把握することが求められる。東京センター方式のアセスメントに挑戦しようとしており、期待される。
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の介護計画は情報収集のちユニット会議を行い、ケアマネジャーが作成しており、その後利用者や家族の同意を得ている。ただ利用者や家族はなかなか意向を述べられないとともに、ケアマネジャーや職員は「できないことの支援」という方向の介護計画になっている。	○	どんな利用者にも、重度化した場合にも、毎日の楽しみ、生きがいが必要であり、一人ひとりの利用者にとっての生きがいは何かという方向での介護計画の作成が望まれる。そのために、利用者や家族、職員のアイデアが生かされることが求められる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは毎月行われており、介護計画の見直しは状態変化のときとともに定例的には3カ月に1回行われている。モニタリングはケアマネジャーと担当職員がおこなっている。介護記録の記述内容が介護計画に沿ったものではなく、職員の観察や考察が記録されていない。	○	介護計画の見直しにあたっては、モニタリングにより行われているが、介護記録の記述が介護計画にそったものではなく、モニタリングにつながらないので、介護記録の記述を改善することが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医の受診同行やいきつけの理美容院の同行を行っている。管理者はもっとも家族の希望を聞き取り、何を支援すべきかを考えていこうとしている。地域の独居高齢者を昼食に招いたり、お茶に招いたりすることが期待される。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のかかりつけ医への受診は支援されている。協力医療機関としての宇治おうばく病院には認知症専門医がいるので相談ができています。内科医や歯科医の往診も連携がとれている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	管理者としては利用者のギリギリまでお世話したいという思いがあるが、確定した方針の文書化はない。またターミナルケアの経験もまだないので、職員は不安が大きい。ターミナルケアの実施には医療連携が欠かせないので、現在はその話し合いをしている。	○	グループホームおおわだの郷としての、ターミナルケアに関する方針を明文化し、利用者や家族との話し合いで意向を確認することが求められる。また職員の一致協力が欠かせないこと、医療連携が欠かせないこと、以上の2点を早急に話し合い、確立することが望まれる。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護規定は策定されており、個人ファイルの保管にも注意している。介護の場でのプライバシー保護についてもマニュアルにおいて規程されている。トイレ誘導などにも気をつけている。	○	訪問時において、職員が一人ひとりの利用者には排便の確認をおこなっており、その声が大きく、誰にも聞こえる状況がみられた。現在利用者は全員女性ではあるが、配慮が求められる。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその日課はあるが、朝起きるのも、夜の寝る時間も利用者の自由である。職員のシフト上、入浴の時間をどうしても無理強いとまではいかないが、なるべくこの時間に入ってもらいたいということがある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を聞きながら職員が献立を立ており、和風中心である。食材は生協の共同購入を利用しており、スーパーにも利用者と一緒に買いに行く。お好み焼きや焼肉もメニューにのぼり、外食は月1回は実施している。利用者は下ごしらえ、調理、配膳、下げ膳、食器洗い等々、できることをしている。鍋料理にも挑戦したいと考えている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴のスケジュールを決めており、それにしたがって実施している。午前1人、午後2人～3人である。マンツーマンの同性介助をおこなっている。毎日入浴を希望する利用者は現在はいない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	玄関に花を生けたり、プランターに植えている花を食卓に生けたり、居室や洗面所の掃除、シーツ交換、洗濯物を干したり、畳んだり、食事の調理、配膳、下げ膳、食器洗い等々が支援により取り組まれている。コーヒーを入れるのが得意な人もいる。毎日の楽しみとしては書道、貼り絵、カレンダーづくり、ジグソーパズル、歌等を、利用者それぞれが楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物などの日常的な外出はマンツーマンで取り組まれており、2～3日に1回は外出できている。月に1回はドライブや少し遠出の外出に取り組んでおり、花見、アジサイ見物、花火見物、紅葉狩り、初詣等が実施されている。今年初めて1泊旅行に取組、利用者はまた行きたいと大満足である。利用者の墓参りや以前住んでいた家なども訪問している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵は日中は玄関、勝手口等施錠されていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は夜間想定も含めておこなっており、消防計画は作成されている。防火管理者や通報器、煙感知器、消火器等の設置ができています。スプリンクラーは来年設置の予定である。備蓄も備えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの利用者の食事摂取量と水分摂取量は記録されており、毎日の献立も記録に残されている。月に1回くらいは栄養士に献立表をチェックしてもらい、カロリー値と栄養バランスについてのコメントを書いてもらい、記録に残しておくことが期待される。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関土間には下駄箱の上に花を行け、理念の書が掲げられている。居間兼食堂や廊下などに観葉植物の鉢がおかれ、座りやすそうなソファにはクッションやぬいぐるみを置いている。廊下の壁には一泊旅行の写真や利用者の書、塗り絵等を掲示している。居室には利用者ごとに花を生けた籠、花の枝をさした和紙の飾り、ぬいぐるみなどが表札代りにかけてあり、和やかな雰囲気をかもし出している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベッド、洗面台、クローゼット、整理ダンスなどが備え付けられている。利用者は使い慣れた自分のもので、大きな座りやすい椅子、書き物机と書棚、応接セットなどを持ち込んでいる。テレビ、仏壇、ぬいぐるみ、人形、飾り花、時計等を整理ダンスの上に飾り、自分の部屋としての個性を出している。		